県 く 第 ３ ８ ３ 号
平成２８年７月１４日

庁内食育推進関係室課の長　様

県民くらしの安全課総括課長

「食生活指針」の一部改定及び「食生活指針の解説要領」の作成について（通知）

このことについて、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省健康局長及び農林水産省消費・安全局長から連名で別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、食育の推進に係る関係機関に周知いただくとともに、食生活指針の効果的な普及・啓発について、引き続き、ご協力くださるようお願いします。

なお、市町村、各保健所、各広域振興局保健福祉環境部等、環境保健研究センター及び岩手県食育推進ネットワーク会議構成団体に対しては、別途通知済みです。

【担　当】
食の安全安心担当　鈴木
電　話：019-629-5322　ＦＡＸ：019-629-5279